

令和5年度 会派 議員派遣報告書

会 派 名	新生クラブ
議 員 名	田中 裕規、仁ノ岡 範之、宮垣 秀正、木村 尚登
議員派遣先名	浜田市、江津市、大田市

派遣費用

科 目	支出額	摘 要
調査費	127,364 円	旅費 83,628 円 レンタカー代 31,600 円
		道路通行料 4,280 円 駐車料金 2,480 円
		視察先への土産代 5,376 円
合 計		127,364 円

1 三原市での課題と派遣の目的（本市の現状と課題を明確に）

(1) 浜田市

・移住定住支援策について

浜田市では、さまざまな移住定住政策を打ち出し、全国でも話題になっている。特に、「ひとり親移住支援」や「キャリアアップ支援」などユニークな移住定住策に取り組んでおり、これらの取組について、どのような経緯で政策に結び付けたのか、また具体的な取組内容や成果について調査し、今後の三原市の移住定住策に役立てることができないかを研究するために訪問した。

(2) 江津市

・ビジネスプランコンテストの取組について

江津市では、ビジネスプランコンテストの開催等を通じ、「起業しやすい町」として人材の誘致に取り組み、成果を上げている。展開されているビジネスコンテストの特色や取組内容、また運営体制や成果について調査し、三原市に欠けている起業風土づくりに役立てることができないかを研究するために訪問した。

(3) 大田市

・過疎地域における定額乗合タクシーの取組について

大田市では、地域公共交通の新しい取組として、「利用者」「交通事業者」「行政」の課題を同時に解決する定額乗合タクシーを展開している。過疎地域における定額乗合タクシーという新しい地方交通サービスの取組内容や運営体制・成果などについて調査し、三原市の交通弱者のための新しい取組として活用できないかを研究するために訪問した。

2 実施概要 (1カ所目)

<p>実施日時</p>	<p>派遣先</p>	<p>浜田市</p>
<p>令和5年 7月 12日 13:30 ~ 15:00</p>	<p>担当部局</p>	<p>地域政策部定住関係人口推進課、議会事務局</p>
<p>報告内容・所感</p>	<p>1. 浜田市概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人口 50,573人 (2023年1月末現在) ●面積 690.68km² ●スローガン 住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田 ～豊かな自然、温かい人情、人の絆を大切にするまち～ <p>2. 移住定住支援策について</p> <p>浜田市では、さまざまな移住定住政策が試みられている。特に、ひとり親家族を支援し定住を促す試み「シングルペアレント就労(介護)人材育成事業」や若い音楽家の移住を促進する「音楽スキルを有する若者の移住促進」等、特色のある移住定住策を打ち出し実行している。これらの取組について、どのような経緯で政策に結び付けられたのか、また具体的な取組内容や成果について、調査研究を行った。</p> <p>3. シングルペアレント就労人材育成事業</p> <p>平成26年5月に発表された日本創成会議「増田レポート」により、当市が消滅可能性都市のひとつとしてあげられた。これを踏まえ、女性の意見を市政に反映させるため、市長から女性プロジェクトチームの設立について指示があった。市の女性職員(臨時職員を含む)も公募したところ、約10名から応募があり、本事業は、彼女たちの意見を各課で事業化したもののひとつ。</p> <p>(1) 事業の背景</p> <p>母子・父子世帯が増加していること。母子家庭の就業状況は、一般の女性労働者と同様に非正規の割合が高く、より収入の高い就業を可能にするための支援が必要であること。介護人材確保の必要性があることなどから、ひとり親を浜田市内に移住してもらい介護事業所で研修を受けつつ勤務する定住人口の増加策を実施した。</p> <p>(2) 支援の内容</p> <p>給与(事業所):月額15万円以上、養育支援金(市):1世帯月3万円、家賃助成金(市):1世帯家賃月額1/2(上限2万円)、自動車の提供(自販社):中古を無償提供、一時金(事業所):支度金30万円、継続就労一時金(事業所):5年経過で100万円、資格取得支援(事業所):事業所負担</p>	

(3) 事業の反響

市長が首相官邸で事業説明。ガイアの夜明けで紹介等。

(4) これまでの実績

19世帯44名を受入 ⇒ 定着 22名

(5) 事業の課題

①研修生に対するケア：様々な事情を抱える研修生

②公平性：市内在住のひとり親との支援の格差が問題化

⇒ 平成27年～令和1年の5年間で中止（地方創生交付金終了のため）

4. 音楽を核とした定住促進事業

就学や就職による若者の転出者数が増加し、それに伴い出生数の減少が進んでいる状況を踏まえ、当市では、「若者が暮らしたいまちづくり」に取り組んでいる。そのような中、令和元年12月に「特定地域づくり事業推進法」が公布された。当市でもこの制度の活用を検討していたところ、地元の音楽団体から、音大生誘致の相談があった。当市の「若者の移住促進」と「石見音楽文化振興会」の「音大生誘致」の思いが上手くマッチし、特定地域づくり事業に取り組むこととなった。

あわせて、若手音楽家の定着、音楽振興や地域活性化に繋げるため、地域おこし協力隊を招聘することとした。

(1) 事業の背景

浜田市では、就学や就職による若者の転出者数が増加し、それに伴い出生数も減少。このような状況を踏まえ、「若者が暮らしたいまちづくり」に取り組む。令和1年12月、人材受入れ事業者が「特定地域づくり事業協同組合」を設立し、マルチワーカー（季節ごとに複数の事業に従事）を雇用し、組合事業者に派遣すれば、国と市から事務費・人件費が1/2助成されることを活用。

マルチワーカー希望の若者をどう見つけるかに苦慮していると、地元音楽団体から「音大生誘致」の相談があり、「若い音楽家」の定住促進策に着手。

(2) 協同組合の体制

学童保育や保育園、障がい児デーサービス事業者等が組合員となり出資し、「協同組合 Biz. Coop. はまだ」を設立。協同組合は、大学等で音楽を専攻したUIターン者を採用し、安定した収入と社会保障で雇用する。また、派遣先事業所で従事しながら、余暇を活用して音楽指導等による副業就業や音楽活動を行い、パラレルキャリアを実現。

	<p>(3) 支援の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務体系：6時間/日程度 132時間/月（目安）余暇を音楽活動や、音楽スキルを活用した副業就業にあて、仕事と音楽活動の両立を実現。 ・給与等：13万3千円/月（無期雇用、賞与・昇給なし） ・社会保険完備、社宅貸与、通勤用軽自動車貸与、退職金制度あり <p>(4) これまでの実績</p> <p>令和2年度 6名、令和3年度 4名、令和4年度 5名採用</p> <p>(5) 波及効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手音楽家の指導により、浜田高校吹奏楽部が中国大会進出ほか、学校の吹奏楽レベルが向上 ・各地でミニコンサートが開催され、音楽に触れる機会が増加 ・民間がやりたいこと+市の思い+派遣先 が合致して、三方よし <p>5. 所感</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消滅可能性都市に挙げられたことをきっかけに、危機感を持って市長や職員が移住定住策を考えていることに感心させられた。発想がユニークで、ターゲットを細かく絞り込んだ音楽家の移住定住策などは、移住者の数ではなく、地域に及ぼす影響なども考えると成果は大きいと感じた。
<p>市政に活かせること（まとめ）</p>	<p>①市長や関係職員は、人口減少に危機感を持って取り組むことが必要である。本市の取組は甘いように感じる。</p> <p>②移住定住策は、ターゲットを細かく絞り込むことが必要。現状策はターゲットが誰なのか見えない。また、本市に必要な人材（地域に必要な人材）は何かという視点で、移住定住策を考えることも重要である。</p> <p>③移住定住策に取り組みたい有志を庁舎内で公募し、プロジェクトチームを立ち上げて、新しい発想で取り組むことを本市も行うべきである。</p>

※ 施設先の写真・資料等を必ず添付すること。

2 実施概要 (2カ所目)

実施日時	派遣先	江津市
令和5年 7月 13日 9:50 ~ 11:30	担当部局	副議長、地域振興課、議会事務局
報告内容・所感	<p>1. 江津市概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人口 22,959人 (2020年国勢調査) ●面積 268.51km² ●産業 面積の約8割を占める農山漁村は豊かな自然が残されている。 主要産業は農林漁業、建設業 ●スローガン GO GOTSU 山陰の「創造力特区」へ。 <p>2. 江津市のまちづくり～「守り」と「攻め」の定住対策</p> <p>(1) 背景</p> <p>平成19年以降、誘致企業の撤退、公共事業の縮小により建設業の廃業が続出。さらに地場産業の低迷にも拍車がかかり、厳しい経済情勢を背景に人口が減少。それらを打開しようと、自ら仕事を作り出せる人を呼び込むビジネスプランコンテストなどに取り組んだ。</p> <p><江津市の定住対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆守りの定住対策：空き家バンク制度 ◆攻めの定住対策：ビジネスプランコンテスト <p>(2) 取組の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスプランコンテストによる新規創業件数：14件 (平成22年～28年) ・駅前の空き店舗活用：22件 (平成24～28年)、駅前の新規出店件数：32件 (平成24年～28年) ・空き家活用事業による移住者数：318人 (平成18年～28年) <p>(3) 取組の概要</p> <p>○ビジネスプランコンテスト事業</p> <p>江津市・NPO法人てごねっと石見・商工会議所等で構成される起業家支援コンソーシアムが、地域の課題解決に繋がるビジネスを募集し、挑戦意欲のある若者を発掘する「ビジネスプランコンテスト (Go-con)」を平成22年から開催。具体的には、日本海信用金庫が融資や事業計画の指導を、商工会議所が経営支援を、江津市が創業支援制度や支援機関の紹介・移住支援を実施。これまで、海外で家具づくりを学んだUターン者による地元の素材や文化を生かした家具制作などを行う会社や地元農産物を積極的に使用したオリジナルクラフトビール会社の立ち上げなど、14件の起業が実現。(地方創生関係交付金を活用)</p>	

	<p>○駅前商店街の活性化</p> <p>ビジネスプランコンテストの受賞者などの地元のキーパーソンが中心となって平成24年に駅前商店青年部を結成。駅前商店街を活性化するために、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の事業者にも駅前の空き店舗を積極的に情報提供し、駅前商店街への移転を促す取組 ・江津市で先に起業した若者が都会の友人に同市での起業を促す取組 ・駅前でイベントを行い、駅前商店街のにぎわいと交流を創出する取組 <p>などを実施し、平成24年～28年の5年間で、駅前空き店舗活用22件、新規出店32件を実現</p> <p>(4) ポイント</p> <p>新たな起業家を育成するとともに、それを契機にキーパーソンが連携することで、駅前空き店舗の活用や新規出店が実現している。</p> <p>(5) GO-CONの成果</p> <ol style="list-style-type: none"> ①若者の創業や、地域活性化活動を支援する組織が生まれた：NPO法人てごねっと石見（2015年 地域再生大賞受賞） ②起業家支援コンソーシアムの結成：市、てごねっと石見、商工会議所、商工会、金融機関 ③新しいビジネスの創造：デザインオフィス、プロデューサー、ウェブデザイナー等 <p>⇒ コトを起こしたい人のネットワーク化 ⇒ 「ごうつ」っておもしろい！</p> <p>3. 所感</p> <p>江津市は、守りと攻めの定住施策を区分して取り組んでいる。</p> <p>守りの定住施策は、空き家バンク制度をいかに有効に活用していくかを宅建業者と連携して、空き家所有者と空き家賃貸・購入希望者を結び付ける取組を行い、有効に機能させている。本市も見習う必要がある。</p> <p>攻めの定住施策は、起業する人を誘致する施策で、東京のコンサル会社や伴走者としてNPOが中心となってビジネスプランコンテストを開催し、過疎地域の課題解決型ソーシャルビジネス等創業支援事業に取り組んで、成果を上げている。これは、本市の企業城下町風土を変えるために是非とも取り入れる施策であると感じた。</p>
<p>市政に活かせること</p>	<ol style="list-style-type: none"> ①空き家バンク制度を有効活用するための体制の見直し（宅建業者を含めた体制を作る必要がある） ②企業の撤退による雇用減少や、若者の人口流出等の課題解決のため、本市も新たな働くところ「仕事」を自ら創出する取組として、ビジネスプランコンテストは必要であり、施策として関係各所が連携し、早期に事業を立ち上げるべきである。（尾道市は既に動き出しており、本年9月にビジコンが開催される。また本市は後塵を拝している。）

※ 施設先の写真・資料等を必ず添付すること。

2 実施概要 (3カ所目)

実施日時	派遣先	大田市
令和5年 7月 13日 14:00 ~ 15:30	担当部局	政策企画部まちづくり定住課、議会事務局
報告内容・所感	<p>1. 大田市概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人口 32,521人 (R5.4/1 現在) ●面積 435.71km² ●産業 農業と漁業、鉱工業、観光は年間100万人以上 <p>2. 持続可能なまちづくり (大田市版・小さな拠点づくり) について 【井田いきいきタクシーの取り組み】</p> <p>(1) 背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少、少子高齢化の進展に伴い、地域のコミュニティ機能や生活機能が低下。社会情勢や生活環境の変化による地域が直面する課題の多様化に伴い、行政だけでは対応できなくなってきた。まちづくりへの市民意識の高まりに伴い、住民主体の様々な公益的活動が展開されつつある。⇒ “協働によるまちづくり”の推進 ⇒ さらに発展させ、“持続可能なまちづくり (大田市版・小さな拠点づくり)”の取り組みへ 「住民主体の地域運営」・「自立した地域づくり」へ <p>(2) 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大田市温泉津町井田地域において、地域住民の日常生活における移動手段を確保するため、自宅と温泉津町中心部及び主要交通結節点 (駅・バス停) との間をドアツードアで結ぶ運行 (道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業・区域運行) を実施。 <p>また、運行にあたり、スマートフォンやタブレット端末等による予約・決済等が可能なアプリを開発するとともに、AIを活用した予約制御・配車システムを構築。R4年度からは、このタブレット端末について、町内の公共施設や医院と連携し施設に配置し、施設職員が利用者に代わって予約できる体制を構築。</p> <p>その他、R4年度から「仕送りサブスク」の仕組み (子供世代が利用者に代わり月額運賃を負担。利用者外出状況のメール配信サービス付きプランや、季節ごとに地域特産品付のプラン) を構築したり、地域内を走る路線バス運行会社と連携し、4条路線バス割引チケットも整備した。</p>	

(3) 運行概要

①事業の種別

一般乗合旅客自動車運送事業（区域運行）

※予約があった場合のみ、利用登録者の自宅と目的地との間等を最適経路
運行するもの ⇒ R4年4月1日より自家用有償旅客運送（区域運行へ）

②運行事業者

旧温泉津町内 民間タクシー事業者 ⇒ 廃業により、R4年4月1日から
は。「井田いきいきタクシー運営協議会」が運行主体へ

（地域自治会、福祉協議会、企業組合、まちづくりセンターで構成）

③運行会開始日

実証実験 令和元年11月12日～令和2年3月31日

本格運行 令和2年4月1日～

④車両

普通乗用車 1台

⑤運行日・運休日

月曜日～金曜日運行（土日祝及び12/31～1/3の年末年始は運休）

⑥運賃

1ヶ月あたり大人（中学生以上）3,300円、小学生以下 1,650円

⑦予約方法等

- ・利用にあたっては、事前に利用登録（住所、氏名及び電話番号等）が必要
（まちづくりセンターへ電話で予約）
- ・乗車の1時間前までに、電話により予約を行う

(4) その他の井田いきいきタクシーを中心とした各種取組み

◎同事業の継続実施（利用者負担軽減、運営維持費捻出）のため、地域運営組織の設立を目指したワークショップの開催や、コミュニティビジネス（地元企業からの軽作業受託実施）などの取組を実施。コミュニティビジネス参加者には、いききタクシーを利用してもらう。

◎その他、空き校舎の未使用スペースを活用して、様々な活動を展開

- ・福祉活動【井田なごみ園】、【井田診療所】
- ・産業振興活動【地域食堂 井田屋】

上記施設利用者・活動参加者の定額タクシー利用会員の増を目指すと同時に施設収益でタクシー運営の赤字を補填

※タクシー事業だけでは赤字であり、それだけで事業を維持していくことは無理。旧校舎を活用した地域振興拠点を作ることで、利用者を増やすことと、収益事業を担う部門として「企業組合 井田屋」を設立し、そこでの利益をタクシー事業継続に充てる取組をしている。

	<p>3. 所感</p> <p>地方公共交通の維持は、今後ますます難しくなってくる大きな課題である。大田市井田地域の取組は、定額乗合タクシーという新たな取組を行っているが、タクシー事業だけで事業を持続していくことは難しく、他の収益事業と合わせた事業形態を取っているのが面白い。</p> <p>また、運営を住民主体の地域運営とし、旧小学校を活用した地域のコミュニティ拠点を核に運営をしているところがポイントと思われる。</p> <p>地域が直面する課題に対し、行政だけに頼るのではなく、地域住民が立ち上がり自立した地域づくりをしていくことは、今後の地域の在り方であると思われる。しかし、現実には地域にその意欲があるかが課題である。</p>
<p>市政に活かせること(まとめ)</p>	<p>①今後の地域の在り方として、地域住民が運営する小さな拠点を作り、「住民主体の地域運営」と「自立した地域づくり」が必要である。</p> <p>②地域コミュニティ交通の運営は、単独事業では無理。他の収益事業と結び付けた事業として考えて行くべきである。</p> <p>③定額乗合タクシーの考え方は参考になる。今後、①②と合わせた地域事業の中に、高齢者の移動手段を確保する取組として定額乗合タクシーの導入検討も考えるべきである。</p>

※ 施設先の写真・資料等を必ず添付すること。